

JECC 電子契約の紹介

電子契約サービスに対応

電子契約でコスト削減と効率化を実現

2020年、政府の「規制改革実施計画」で書面規制・押印・対面規制の見直しを行うことが明記され、総務省・法務省・経済産業省連名で『電子契約サービスに関するQ&A』がリリースされました。電子契約による業務の効率化はJECCでも推進されており、電子契約サービスによる契約締結に対応することとなりました。

電子契約は従来の「紙と押印」を利用した契約方法の代わりに、「電子データと電子署名」による契約で締結されます。これにより紙や印紙、郵送などに係るコスト

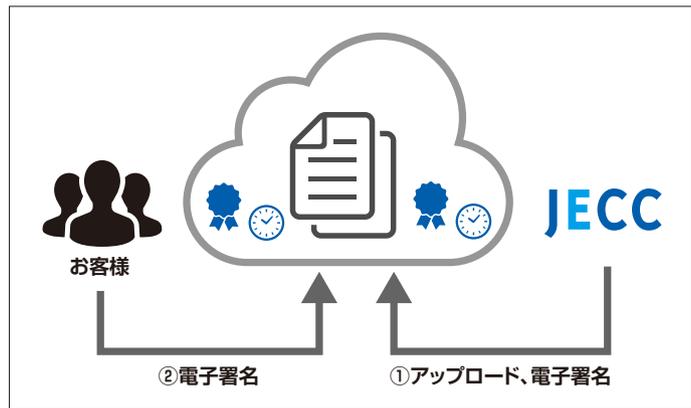
が削減され、リモート操作での速やかな契約締結により業務の効率化を実現します。

電子契約の手続きは、すべてWEB上で行うことができます。クラウド上にアップロードされた契約書に電子署名することで、従来の契約書と同じ効力を持ちます。契約書のデータは、期間内にダウンロードして保存しておくことが可能です。紛失や劣化が防止され、書類の改ざんリスクも低減されることでコンプライアンス強化につながります。すべてリモートで行えることから、新型コロナウイルスへの対応としても有効です。

(図1) 電子契約のメリット



(図2) 電子契約のイメージ



電子署名は字体指定のほか手書きなども対応可能。すべてクラウドに保存され、出力して印刷もできる。

現地作業はすべてお任せ！

オンサイトデータ消去サービス

アンラック・解体サービス

撤去・引取サービス

フィールドサービス

現状復帰サービス

設置・設定サービス

オフィス移転サービス

ご用命は
こちらまで！

JECCグループ デジタルリユース株式会社 フィールドビジネス課 ☎ 03-5740-8312 ✉ sales_fb@digital-reuse.com